

廃棄物資源循環学会学会誌記事要領

編集委員会

平成22年2月2日改定

平成29年9月8日改定

平成30年11月14日改定

令和4年12月5日改定

1. 総則

- 1.1 「廃棄物資源循環学会誌」（以下学会誌と呼ぶ）の投稿は本要領による。
- 1.2 投稿者（少なくとも1名）は本会員に限る。ただし、編集委員会が承認または依頼した者はこの限りではない。
- 1.3 連名で投稿する場合は、連名著者のうち、本会員の中から、投稿責任者を一人定めることとする。投稿責任者は、原稿の査読等に関わる連絡担当者となるほか、著作権の譲渡に関して、全著者を代表して責任を負う。
- 1.4 原稿の作成にあたっては本会が定めた執筆要領に従う。
- 1.5 投稿原稿の採否は記事確認の結果に基づいて編集委員会が決定する。編集委員会は原稿について訂正を求めることがある。訂正を求められた原稿は3ヶ月以内に再投稿することとし、3ヶ月を過ぎれば新規投稿として取扱う。
- 1.6 学会誌に掲載された記事についての責任は著者が負うものとする。
- 1.7 学会誌に投稿された総説および査読希望のあった特集記事等の査読は、原則として論文誌における展望論文の査読に準じて行う。

2 記事に関する権利等

- 2.1 学会誌に掲載された記事の著作権については、2.2から2.4で定める事項を除き本学会知的財産権規程に定めるとおりである。
 - 2.2 学会誌に掲載された記事の利用については、原則として本会もしくは本会が著作権行使の委託を行っている者（以下、本会等と呼ぶ）の許諾を必要とするが、以下の場合は本会等の許諾なく利用が認められるものとする。ただし、これらの場合には、著者および共著者はクリエイティブ・コモンズのライセンス（以下、CCライセンスと呼ぶ）に基づく利用に同意しなければならない。
 - (a) 学会誌に掲載され、かつCCライセンスが表示された著作物は、出版から1年経過後よりCCライセンスに定められた条件の下で、本会等の許諾なく利用が認められるものとする。
 - (b) 5.1および5.2により著者が掲載料を支払う場合および5.4に基づき即時掲載料を支払う場合は、出版後ただちにCCライセンスの条件の下で本会等の許諾なく利用が認められるものとする。
 - 2.3 2.2で定めるCCライセンスは、CC BY-NC（表示-非営利）を基本として用いることとし、それ以外の表示を用いる場合には編集委員会の承諾を得るものとする。
 - 2.4 著者自ら、および著者の所属する機関（機関リポジトリ等）が、学会誌に掲載された記事の転載、複写、二次使用等を行う場合は、出版後1年以内に限り、本会等の許諾を必要とする。ただし、5.1および5.2により掲載料が支払われた記事および5.4に基づき即時掲載料が支払われた記事については、CCライセンスの利用条件にかかわらず、本会等の許諾を必要としない。ただし、出典を明示することを必須条件とする。

3 記事の分類

学会誌に掲載する記事の種類は以下のとおりとする。また、標準の刷り上がり頁数は別表1に示すとおりとする。

3.1 総説

廃棄物資源循環に関する特定の分野について、その研究を広く体系的に論じ、その研究の推移、展望を知る上で役立つものとする（投稿された総説については、論文誌同様の査読をするものとする）。

3.2 報告

廃棄物資源循環に関する研究、調査等の報告で、会員にとって有益と思われるものとする。この記事に属するものとして研究報告、調査報告（廃棄物に関する調査、施設運転記録などの報告）、行政報告（廃棄物に関する立法、行政、財務等の報告）、技術報告（新技術、新システムに関する報告）が含まれる。

3.3 特集記事

廃棄物資源循環に関するトピックスを基本にし、会員のみならず学会外の幅広い関係者にも有益な情報となるテーマについての依頼記事とする（査読付きの場合もある）。

3.4 解説

廃棄物資源循環に関する技術、システム、今日的問題等の新しい事項、他分野との境界的問題などを一般に理解しやすく解説したものとする。

3.5 討議

学会誌に掲載された記事に関する意見、誌上討論などの記事。

3.6 その他

読書欄（記者の意見、感想の他、本会に関する意見など）、書評、学協会・研究所紹介、国際会議報告など会員に有益とみなされる記事。

4 原稿の提出

4.1 原稿の送付票は本会規定のものを用い、所定の事項を記入する。

4.2 不備のない原稿が本会編集事務局に到着した日をもって受付日とする。修正を求められた原稿が指定期間内に修正されない場合には、最初の受付日は無効となる。

4.3 掲載が決定した記事は初校のみ著者に送付する。速やかに校正し指定の期日までに返送するものとする。

なお、校正時における文章や図表の追加、変更は原則として認めない。

5 掲載料ならびに別刷料

5.1 投稿記事の学会誌への掲載料は別表1のとおりとする。追加の別刷を希望する場合は50部単位で著者校正時に申込むものとし、別表2のとおりとする。

5.2 依頼原稿については、掲載料（別刷表紙つき高画質PDFを含む）は無料とする。PDFを別刷50部にかかることができる。ただし、依頼原稿であっても査読を希望する場合の掲載料は、投稿記事と同様に扱う。

5.3 本会が著者に提供する、学会誌に掲載された投稿記事のPDFは一般社団法人廃棄物資源循環学会知的財産権規程及び本記事要領2に則り使用されるものとする（1年を経過するまでは個人的使用の範囲に限定し、公開しない。ただし1年以内であっても、著者最終版については本会の許可なく利用することができる。）

5.4 即時掲載料は別表3のとおりとする。

6 投稿原稿の受付

投稿原稿および原稿送付票の電子ファイルを、編集委員会宛ての電子メールに添付して提出されたものを受け付ける。電子メールが使えない等の事情がある場合は、下記の送付書類を宅配便または、簡易書留郵便等で編集委員会宛に提出することも可とする。なお、提出された書類一式は返却しない。

宅配便等で送付する場合の書類一式

- ① 原稿送付票 1部
- ② 正原稿（和文要旨、本文、英文要旨、図表タイトル一覧、図表）1部
- ③ 正原稿のコピー 2部 （＊特集記事に関しては正原稿1部のみ）
- ④ ①と②の電子ファイルを格納した電子媒体（DVD、CD-R、USBスティック等）

送付先

E-Mail:edit@jsmcwm.or.jp

〒606-8301 京都市左京区吉田泉殿町67-4

廃棄物資源循環学会編集委員会

TEL (075) 752-2554 FAX (075) 752-7994

7 廃棄物資源循環学会誌標準頁数および掲載料

別表 1

原稿種類	刷り上がり頁数	掲載料 (PDF を含む)
総説・解説・報告	6 頁以内	4 4, 0 0 0 円
	7 頁	4 8, 5 0 0 円
	8 頁	5 2, 0 0 0 円
	9 頁	5 6, 5 0 0 円
	10 頁	6 0, 0 0 0 円
討 議 その他	2 頁	なし
	1 頁	

別表 2 別刷印刷料金表(別刷りの希望者のみ)

	50 部	100 部	150 部	200 部
6 頁以下	3 1, 4 0 0 円	5 5, 4 0 0 円	7 7, 4 0 0 円	9 9, 4 0 0 円
7~8 頁	3 7, 4 0 0 円	6 7, 4 0 0 円	9 5, 4 0 0 円	1 2 3, 4 0 0 円
9~10 頁	4 3, 4 0 0 円	7 9, 4 0 0 円	1 1 3, 4 0 0 円	1 4 7, 4 0 0 円

別表 3 即時掲載料(希望者のみ)

即時掲載料	1 0 0, 0 0 0 円
-------	----------------